

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	8	
加	加	大	キ	0	0
				平成25年分 開催分	

(ふりがな) ひぐちなおやこうえんかい

1 政治団体の名称 樋口尚也後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪市西区立売堀2丁目5-41

(アパート・マンション名) (有) 合田ビル701号

3 代表者の氏名
(姓) (名)
樋口 尚也

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
奥成 輝保

事務担当者の氏名

(姓) (名)

中田 光恵

(電話) 03-3508-7631

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | 規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の属 (姓) (名)
出をした者の氏名 樋口 尚也

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名 樋口 尚也

公職の種類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(2人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)

の氏名(3人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



収支公開室
第 号

0669

138210

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,061,124
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	4,061,124
支 出 総 額	3,905,264
翌年への繰越額	155,860

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	580,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	541,120	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,121,120	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,121,120	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	衆議院議員「樋口尚也君を励ます集い」(政治資金パーティ開催等米)	2,940,000	平成25年6月10日 大阪市中央区安土町3-1-3ヴィアーレ大阪「安土の間」
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
合 計		2,940,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の			4
合 計			4

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
1	田村 貴	200,000	H25/12/13	大阪市都島区都島南通1-21-5-810	会社役員	
2	太田 猛也	300,000	H25/12/14	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3-51-21	会社役員	
3	小田 直	50,000	H25/12/20	大阪府茨木市南春日丘4-2-13	会社役員	
4	松岡 哲也	30,000	H25/12/27	大阪府池田市井口堂2-3-22	会社役員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		580,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
1	公明党衆議院比例区近畿第3総支部	400,000	H25/1/30	大阪市西区立売堀2-5-41 (有) 合田ビル701号	樋口尚也	
2	公明党衆議院比例区近畿第3総支部	141,120	H25/12/27	大阪市西区立売堀2-5-41 (有) 合田ビル701号	樋口尚也	事務所の無償提供
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		541,120				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	412,085	0	
(4) 事 務 所 費	303,895	0	
小 計	715,980	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	167,316	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,173,848	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,173,848	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	107,000	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	600,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	141,120	0	
小 計	3,189,284	0	
合 計	3,905,264		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	冷蔵庫、加湿器、シュレッダー、テレビ、テレビ台、DVDレコーダー	138,600	H25/1/10	(株) ビックカメラ 有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
2	ゴム印代	15,000	H25/2/12	はんこ屋アルヨ！志 木新座店	埼玉県新座市東北2-31-1	
3	名刺代	43,260	H25/1/30	(株) サンユー	東京都千代田区永田町2-17-3- 802	
4	アスクル品（お茶、エコフイ ルターペーパー、ファイル	13,686	H25/5/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂	○
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		201,539				
合 計		412,085				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	JR乗車券	28,100	H25/1/12	(株) JTB首都圏ト ハ・ランド・ラズ 大森店	東京都大田区大森北1-10-14ラ ズ大森1階	
2	電話料金、電報料金	15,247	H25/3/8	衆議院会計課	東京都千代田区永田町1-7-1衆 議院第二別館	
3	NHK受信料	13,320	H25/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
4	電話料金、電報料金	11,636	H25/5/15	東日本電信電話 (株) 東京支店	東京都港区港南1-9-INTT品川 TWINS	
5	電話料金、電報料金	10,221	H25/7/22	東日本電信電話 (株) 東京支店	東京都港区港南1-9-INTT品川 TWINS	
6	電話料金、電報料金	10,333	H25/11/22	東日本電信電話 (株) 東京支店	東京都港区港南1-9-INTT品川 TWINS	
7	ヤマトメール便	10,120	H25/11/29	ヤマト運輸 (株)	東京都中央区銀座2-16-10	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		204,918				
合 計		303,895				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	衆議院議員中山泰秀政経パー ティー	20,000	H25/6/13	中山泰秀後援会	大阪市北区野崎町6-7大阪北野 ビル8階	
2	チケット代	16,000	H25/11/4	一般社団法人ウタの タネ	大阪市中央区石町2-5-8大阪屋 中之島ビル201	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		6,000				
合 計		42,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	打ち合わせ弁当代	15,750	H25/7/11	かつくら梅田茶屋町店	大阪市北区茶屋町19-19アップローズタウンB1	
2	打ち合わせ弁当代	14,750	H25/7/16	かつくら梅田茶屋町店	大阪市北区茶屋町19-19アップローズタウンB1	
3	打ち合わせ飲食代	14,530	H25/7/31	秋吉阿波座店	大阪市西区立売堀4-9-1	
4	供花代	12,000	H25/12/17	立売堀花石	大阪市西区立売堀3-4-1	
5	食事代	22,000	H25/12/24	(株)スリーワイ・エム・ディ	大阪市淀川区西中島5-14-10	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		46,286				
合 計		125,316				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティ開催事業費	
					衆議院議員「樋口尚也君を励ます会」	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	司会料	30,000	H25/6/10	西風真奈美	大阪市大正区鶴町1-15-18	
2	出演料	50,000	H25/6/10	一般社団法人ウタの タネ	大阪市中央区石町2-5-8大阪屋 中之島ビル201	
3	出演料	30,000	H25/6/10	(株) S. P. M	大阪市西区南堀江1-26-27-209	
4	無線機、胸章、黒盆リース代	32,508	H25/6/11	ダスキンレントオー ル大阪南港イベント センター	大阪市住之江区緑木2-5-53	
5	おみやげ品 (ボールペンセッ ト)	96,550	H25/6/17	(有) 新美堂	東京都千代田区永田町1-7-1衆 議院内	
6	案内状一式	263,970	H25/6/17	PSヤブモト	大阪市住吉区长居東2-10-1	
7	お礼状、横断幕	43,680	H25/6/24	PSヤブモト	大阪市住吉区长居東2-10-1	
8	衆議院議員「樋口尚也君を励ます 会」の宴会費用	1,627,140	H25/7/30	ハイレス飯	大阪市中央区安土町3-1-3	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		2,173,848				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	書籍購入費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	月刊公明2月から6月号分	30,000	H25/2/28	公明党業務局	東京都新宿区南元町17番地	
2	月刊公明7月から12月号分	36,000	H25/7/2	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
3	月刊公明1月から6月号分	36,000	H25/12/25	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		5,000				
合 計		107,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附	200,000	H25/6/20	公明党衆議院比例区 近畿第3総支部	大阪市西区立売堀2-5-41 (有) 合田ビル701号	
2	寄附	400,000	H25/12/24	公明党衆議院比例区 近畿第3総支部	大阪市西区立売堀2-5-41 (有) 合田ビル701号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		600,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	141,120	H25/12/27	公明党衆議院比例区 近畿第3総支部	大阪市西区立売堀2-5-41 (有) 合田ビル701号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		141,120				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 2月 5日

政治団体の名称 樋口尚也後援会

会計責任者の氏名 奥成 輝保



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 26 年 2 月 5 日

樋口尚也後援会

代表 樋口 尚也 殿

登録政治資金監査人

花宮 敏 

登 録 番 号 第 1 2 8 1 号

研 修 修 了 年 月 日 平成 21 年 5 月 15 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、樋口尚也後援会の平成 25 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、樋口尚也後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

樋口尚也後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、樋口尚也後援会と政治資金監査の業務を補助した業務従業者との間においても、同様である。

以 上